

次の対象区域を追加します。

金沢区  
幸浦一丁目、幸浦二丁目、柴町、長浜、  
長浜二丁目、八景島、福浦一丁目、福浦  
二丁目、福浦三丁目、並木三丁目

## 横浜市記者発表資料

令和8年9月11日  
水道局 浄水部

### 水道水におけるトリクロロ酢酸（消毒副生成物）の水質基準超過について

令和8年9月11日、市内給水栓（野七里第二公園、釜利谷第四公園）（※1）で実施した水質検査の結果、消毒副生成物のトリクロロ酢酸（※2）が水質基準値（0.03mg/L）を超える濃度（野七里第二公園：0.04mg/L、釜利谷第四公園：0.04mg/L）で検出されました。

この濃度は、小児が1か月間飲み続けても健康に影響がないとされる濃度（亜急性参照値（※3）：0.06mg/L）を下回っており、飲用いただいても健康に影響はありません。現在、浄水場の処理を強化するとともに、水道施設内の水の入替作業を行っており、濃度は今後下がっていくと考えていますが、ご心配な方は念のため飲用をお控えください。

市民の皆様にはご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

なお、生活用水（手洗い、洗濯、入浴、トイレ等）として通常どおり使用できます。

※1 市内給水栓とは

市内給水栓とは、市内に供給されている水道水の水質を定期的に検査するため、公園等に設定している採水地点です。

※2 トリクロロ酢酸とは

トリクロロ酢酸は、塩素消毒時に原水中の有機物と反応して生成される消毒副生成物です。水道水質基準は0.03mg/L以下と定められています。

※3 亜急性参照値とは

亜急性参照値とは、水質基準値を一時的に超過した場合の健康影響を判断するため、小児が水道水を1か月毎日1リットル飲み続けても健康に影響のない値として国が算出したものです。

#### 1 概要

令和8年9月11日に実施した給水栓水質検査において、トリクロロ酢酸が野七里第二公園（栄区野七里一丁目）で0.04mg/L、釜利谷第四公園（金沢区釜利谷東一丁目）で0.04mg/L検出され、水質基準値（0.03mg/L）を超過しました。

#### 2 市民生活への影響

トリクロロ酢酸は、塩素消毒の過程で生成される消毒副生成物の一つです。

今回検出された濃度は水質基準値を上回っていますが、亜急性参照値を下回っており、飲用いただいても健康に影響はありません。

また、生活用水（手洗い、洗濯、入浴、トイレ等）として通常どおり使用できます。

【影響を受ける区域】（別紙参照）

港南台配水池の配水区域の一部、金沢配水池の配水区域の一部（影響戸数：最大約10万戸）

『磯子区』、『金沢区』、『港南区』、『栄区』、『戸塚区』、『南区』、『鎌倉市岩瀬』の一部

#### 3 応急給水

現在、給水車を配置するための準備を行なっています。詳細が決まりましたら、市ウェブページでお知らせします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/suishitsu/0911.html>

裏面あり

#### 4 原因について

現時点では、大雨に伴う原水中の有機物濃度の上昇により、浄水処理工程の塩素消毒でトリクロロ酢酸の生成量が増加したことが原因と考えています。

なお、引き続き詳細調査を実施しています。

#### 5 今後の対応

浄水場の処理を強化するとともに、水道施設内の水の入替作業を行なっています。

| お問合せ先 |    |                  |
|-------|----|------------------|
| 浄水課長  | 古川 | Tel 045-671-3423 |

(別紙) 【影響を受ける区域】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 磯子区 | 杉田五丁目、杉田六丁目、杉田七丁目、杉田八丁目、杉田九丁目、氷取沢町峰町、洋光台一丁目、洋光台二丁目、上中里町                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 栄区  | 亀井町、桂台中、桂台東、桂台南一丁目、桂台南二丁目、桂台北、犬山町、元大橋二丁目、公田町、若竹町、庄戸一丁目、庄戸三丁目、上郷町、上之町、鍛冶ヶ谷町、中野町、長倉町、尾月、野七里一丁目、野七里二丁目                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 金沢区 | 釜利谷西一丁目、釜利谷西二丁目、釜利谷西三丁目、釜利谷西四丁目、釜利谷東一丁目、釜利谷東二丁目、釜利谷東三丁目、釜利谷東四丁目、釜利谷東五丁目、釜利谷東六丁目、釜利谷東七丁目、釜利谷東八丁目、富岡西一丁目、富岡西二丁目、富岡西三丁目、富岡西四丁目、富岡西五丁目、富岡西六丁目、富岡西七丁目、富岡東一丁目、富岡東二丁目、富岡東三丁目、富岡東五丁目、富岡東六丁目、海の公園、釜利谷町、釜利谷南一丁目、釜利谷南二丁目、釜利谷南三丁目、釜利谷南四丁目、金沢町、高舟台一丁目、寺前一丁目、寺前二丁目、柴町、洲崎町、瀬戸、西柴一丁目、西柴二丁目、西柴三丁目、西柴四丁目、大川、谷津町、町屋町、長浜、長浜一丁目、長浜二丁目、泥亀一丁目、泥亀二丁目、能見台一丁目、能見台二丁目、能見台三丁目、能見台四丁目、能見台五丁目、能見台六丁目、能見台森、能見台通、能見台東、平潟町、片吹、堀口、六浦二丁目、六浦三丁目 |
| 戸塚区 | 平戸町                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 港南区 | 下永谷一丁目、下永谷二丁目、丸山台一丁目、芹が谷一丁目、芹が谷二丁目、芹が谷三丁目、芹が谷四丁目、芹が谷五丁目、港南一丁目、港南二丁目、港南三丁目、港南四丁目、港南五丁目、港南六丁目、最戸二丁目、笹下四丁目、笹下五丁目、笹下六丁目、笹下七丁目、上永谷一丁目、上永谷二丁目、上永谷三丁目、上永谷四丁目、大久保二丁目、大久保三丁目、東永谷一丁目、東永谷二丁目、東永谷三丁目、東芹が谷、日野一丁目、日野二丁目、日野四丁目、日野中央一丁目                                                                                                                                                                                     |
| 南区  | 別所三丁目、別所四丁目、別所五丁目、別所七丁目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|     |    |
|-----|----|
| 鎌倉市 | 岩瀬 |
|-----|----|